

厚生労働行政推進調査事業費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）

総括研究報告書

医師の適切な確保のための研究

研究代表者 今村聡 公益社団法人日本医師会 副会長

研究要旨

厚生労働省からの委託事業で運営している「日本医師会女性医師バンク事業」を活用し、都道府県医師会等との連携や女性医師に限定しないモデル事業の実施を通じて、地域の実情に合った医師の就業斡旋、医師不足地域等への医師確保策を検討する。

研究分担者

橋本 省

公益社団法人日本医師会 常任理事

神村 裕子

公益社団法人日本医師会 常任理事

前研究分担者

小玉 弘之

公益社団法人日本医師会 前常任理事

道永 麻里

公益社団法人日本医師会 前常任理事

平川 俊夫

公益社団法人日本医師会 前常任理事

A. 研究目的

厚生労働省からの委託事業として運営している「日本医師会女性医師バンク事業」を活用し、以下の研究を行い、厚生労働省との連携による復職支援事業を通じての医師確保策を検討し提示する。

1. 求職中の女性医師をはじめ今後定年退職を迎える医師等の新たな働き方について多様な機会を紹介し、医師不足の地域や医療機関等の医療現場への復帰の更なる促進策を検討する。
2. 求人施設から、女性医師に限定しない就業斡旋の要望が増加している。しかしながら女性医師バンクの看板では、男性医師の登録は極めてまれである。職業紹介事業としては、性別による差別は認められないことから、広

報活動などを通じて登録増加策を検討する。

3. 登録求職者から、多様な働き方の一つとして産業医への就業希望が増加している。しかしながら、女性医師バンクはこれまで臨床現場への復職支援に軸足を置いているため、医療機関への広報活動は実施しているが、産業医を必要とする事業所等への広報活動はほとんど実施していない。従って、求人情報は非常に少なく、就業希望者に対し十分な就業斡旋ができていない。今後は事業所等への広報活動の強化を検討する。
4. 医学生が社会人として医療現場に出るにあたり、まず必要である労働者であることに関する知識、出産、育児等のライフイベントに関する支援制度など基本的な知識を求めている状況が伺えるため、ワークライフ balan

ス等も含め情報提供の在り方を検討する。

B. 研究方法

1. 日本医師会女性医師バンクと都道府県医師会との連携によるモデル事業の実施について

過去に実施した都道府県医師会ドクターバンクに関するアンケート調査、都道府県医師会ドクターバンク担当役員連絡会の内容を踏まえ、モデル事業への協力を呼び掛ける医師会を選定し、ヒアリングを実施した。その結果、ドクターバンクを設置していない医師会（千葉県医師会）とドクターバンクを設置している医師会（兵庫県医師会、岡山県医師会）を選定し、モデル事業を開始した。その後ドクターバンクを新たに設置した静岡県医師会がモデル事業に加わった。モデル事業は、日本医師会女性医師バンクに求職登録している求職者につき、モデル事業実施の県内への就業希望者の情報を共有し、連携して地域の実情に対応した就業斡旋を開始した。

2. 求人施設へのアンケート調査について

日本医師会女性医師バンクに登録のある医療機関に対しWEBによるアンケート調査を実施し、医療機関のニーズ調査を行った。

3. 求職者へのアンケート調査について

日本医師会女性医師バンクに登録のある求職者に対しWEBによるアンケート調査を実施し、求職登録者のニーズ調査を行った。

4. 医学生へのアンケート調査について

医学生のワークライフバランス、職業意識に関するアンケート調査を外部に依頼して実施した。

C. 研究結果

1. 日本医師会女性医師バンクと都道府県医師会との連携によるモデル事業の実施について

令和3年度の就業斡旋件数は、千葉県医師会19件、静岡県医師会1件、兵庫県医師会4件、岡山県医師会0件であった。就業成立には至らなかった。

2. 求人施設へのアンケート調査について

日本医師会女性医師バンクに登録のある医療機関4,600施設に対しWEBによるアンケート調査を実施し、829件の回答を得た。その結果、女性医師に限定しているため、紹介件数が少ない。今後は男性医師の紹介にも取り組んではどうかなど、事業の拡充を望む声が多く寄せられた。また、日本医師会が女性医師バンクを運営していることが十分に周知されていない懸念もあるのでさらなる周知活動が必要ではないかとの意見をいただいた。それを受けて、広報用の動画を作成した。

3. 求職者へのアンケート調査について

日本医師会女性医師バンクに登録のある求職者2,569人に対しWEBによるアンケート調査を実施し、829人から回答を得た。その結果、産業界を希望する求職者の増加ならびにコロナ禍により就業日数の減少や解雇に関する不安が増加していた。それを受けて産業界の就業斡旋体制を強化すれば、就業先の紹介が可能となり、女性医師の活躍の場の拡大につながるため、産業界の求人登録増加策を検討することとした。

4. 医学生へのアンケート調査について

医学生のワークライフバランス、職業意識に関するアンケート調査を外部に依頼して実施し、383人からの回答を得た。その結果を受け、生活設計などに対する情報を提供するため、医師として働き始めるにあたり社会人としての基礎知識や出産育児等に関する支援制度などをまとめた医師の多様な働き方を支えるハンドブックを作成した。また、アンケート結果を日本医師会が無料で配布し

ている広報誌「ドクターゼ No.36」に掲載した。

D. 考察

日本医師会女性医師バンクと都道府県医師会との連携によるモデル事業において、「女性医師バンク」の名称のもとでは、男性医師の求職登録は極めて少ない。従って男性医師の求職登録を促すため、男性医師も利用可能である旨の広報を実施することとし、モデル事業を実施している千葉県医師会において、男性医師も利用可能である旨をチラシ等で広報する方針を決定した。

また、更なる広報活動強化が必要であり、従来のリスティング広告のキーワード等の効率的な運用を図るとともに、アンケート調査の結果を受けて作成した、「広報用動画」、「医師の多様な働き方を支えるハンドブック」を活用した広報活動を展開することとした。

また、モデル事業を通じた就業斡旋において就業成立の実績が少ない理由を分析し、対応策を検討する。

E. 結論

研究1年目の結論としては、「女性医師バンク」の名称のもとでは、求人施設からの要望である男性医師の求職登録の獲得については、工夫が必要であり2年目のモデル事業の中で試行する。また、広報活動強化については、「広報用動画」を医師会、学会等の各種講習会等での上

映、「医師の多様な働き方をさせるハンドブック」を医師会、大学医学部、学会等関係団体を通じて配布することにより、「女性医師バンク」の周知活動を展開する。女性医師に限定した事業展開では、求職登録数の増加も限定的であり医師不足地域等の地域の実情に対応した就業斡旋、医師確保には限界があり、男性医師の求職登録の増加策が必要である。

また、厚生労働省からの委託事業であるが「日本医師会女性医師バンク」の名称を例えば、「日本医師会ドクターバンク・女性医師バンク」への変更の可能性についても考えていく必要がある。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

作成上の留意事項

1. 「A. 研究目的」について
 - ・厚生労働行政の課題との関連性を含めて記入すること。
2. 「B. 研究方法」について
 - (1) 実施経過が分かるように具体的に記入すること。
 - (2) 「(倫理面への配慮)」には、研究対象者に対する人権擁護上の配慮、研究方法による研究対象者に対する不利益、危険性の排除や説明と同意(インフォームド・コンセント)に関わる状況、実験に動物に対する動物愛護上の配慮など、当該研究を行った際に実施した倫理面への配慮の内容及び方法について、具体的に記入すること。倫理面の問題がないと判断した場合には、その旨を記入するとともに必ず理由を明記すること。
なお、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針(平成25年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号)、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号)、遺伝子治療等臨床研究に関する指針(平成31年厚生労働省告示第48号)、厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針(平成18年6月1日付厚生労働省大臣官房厚生科学課長通知)及び申請者が所属する研究機関で定めた倫理規定等を遵守するとともに、あらかじめ当該研究機関の長等の承認、届出、確認等が必要な研究については、研究開始前に所定の手続を行うこと。
3. 「C. 研究結果」について
 - ・当該年度の研究成果が明らかになるように具体的に記入すること。
4. 「F. 健康危険情報」について
 - ・研究分担者や研究協力者の把握した情報・意見等についても研究代表者がとりまとめて総括研究報告書に記入すること。
5. その他
 - (1) 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。
 - (2) 文字の大きさは、10～12ポイント程度とする。